

## 平成29年度第1回松原市民図書館協議会 記録

日時 平成29年10月25日(水)  
場所 松原市役所5階502会議室  
出席者 図書館協議会委員 8名  
事務局 坂野部長 青山次長 手束館長 河田補佐 木口主幹 川崎

(事務局 河田)

ただ今より、平成29年度第1回図書館協議会を開催します。本日の進行役は市民図書館の河田です。よろしく願います。

まず開催に先立ちまして、市民協働部坂野部長からご挨拶させていただきます。

(部長)

松原市民が本を通じてより豊かな人生を送っていただけたらという場として図書館は大きな役割を持っています。活発なご意見をいただき、今図書館にある大きな課題をより良く進めていけますよう、それをお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

(事務局 河田)

続きまして、委嘱状・任命状を交付させていただきます。今回、図書館協議会委員として9名の方に、委嘱・任命させていただきます。なお、任期は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までです。

それでは、市民協働部長より委嘱状及び任命状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、前に出て、お受取りいただくようお願いいたします。

委嘱状・任命状の交付(席順)

委嘱状 藤野 寛之殿  
任命状 石田 勝也殿  
任命状 鈴木 紀子殿  
任命状 長野 友香殿  
委嘱状 砂山 雅江殿  
委嘱状 有年 栄美子殿  
委嘱状 井上 直人殿  
委嘱状 田崎 由佳殿

(欠席) 委嘱状 永田 拓治殿

出席の委員・職員の紹介

藤野委員・・・阪南大学で図書館情報学を教えています  
石田委員・・・松原市立松原中学校校長  
鈴木委員・・・松原市立布忍小学校校長  
長野委員・・・松原市立四つ葉幼稚園園長  
砂山委員・・・松原子どもと本の会 代表  
有年委員・・・松原市朗読研究会所属

井上委員・・・松原市PTA協議会 顧問

田崎委員・・・NPO法人やんちゃまファミリーWith 代表

職員 坂野市民協働部長・青山次長・手束館長・河田館長補佐・木口主幹・川崎

(事務局)

平成29年度第1回図書館協議会に移らせていただきます。

(坂野部長・青山次長 退席)

(事務局)

それでは引き続きまして、平成29年度第1回図書館協議会を始めます。

この会については傍聴席を設けています。注意事項厳守で、傍聴していただくことになっています。今のところは参加される方はいらっしゃいません。

それでは、お配りしている資料の確認です。近隣自治体の図書館開館時間の表、左肩に教育費とありまして図書館の予算の仕分けをまとめている表、これが2枚、平成29年度小学1年生向けオリエンテーション実施状況、と全部で4枚です。

今年度の新委員を選出するまで、事務局で議事運営を進行させていただきます。

まず案件の1ですが、「会長の選任について。会長の選任について、規則では委員の互選によって選出するとなっております。どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか

(委員)

藤野委員を推薦します。前回は会長をしておられ、図書館情報を専門とされていることから適任だと思えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

他に推薦される方はございませんか。では、藤野委員が会長となることに異議がないようですので、藤野委員に会長をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。藤野委員は前の会長席へお移り下さい。

では、以後の会の進行については藤野会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

図書館協議会の円滑な運営に関し皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきますと思います。

案件2「新図書館の運営時間について」。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

お配りしている「近隣自治体の図書館開館時間」の表を使って説明したいと思います。

前回の図書館協議会で長野委員から「月に1度でも夜間、図書館が9時まで開いていれば、仕事帰りの人も利用できるのではないか」という意見をいただきました。それをきっかけにして新図書館を開館する際に、開館時間をどのあたりに設定するか、ということ、ご意見いただければと思っています。

参考資料として、事前にお配りしているように近隣の自治体がどのあたりに設定しているかをまとめてみました。立地条件にもよりますが、この表にあるように遅くまで開けている所は、大阪狭山・河内長野が午後8時まで、というところが遅めの設定です。それから、平日は8時まで、土日が6

時までというのが富田林図書館。羽曳野市は6時までということで統一しています。1館だけ5時半までという所があります。古市図書館は5時半までになっています。松原の図書館は現在、松原図書館の平日は7時まで、土・日・祝日は5時半、分館は一律5時半まで、ということになっています。表の右の方に立地条件で色んな条件が関連しているということで調べてみました。駅からどれくらい距離があるか、提案いただいた勤め帰りの方に図書館を利用していただくということになりますと、駅から近いことが条件としては必要になるかと思いますが、そういうことも考えて、皆さんのご意見をいただければ、と思っています。以上です。

(会長)

ご意見ございますか

私の方から 年末年始に関しては、他の部署との兼ね合いがあるので仕方ないと思いますので、年末年始に関してはこのままで良いと思います。

あと、人員にもよると思いますが、開館時間を長くする、というのは図書館の人員、人件費にかかってくると思います。ですから例えば月1回でもちよっと長く開けてみて、それでデータをとり、とかそういうことをしてみても良いのではないかと、思っています。長く開ければ開けるほど良い、ということは間違いないですが、やはり色々なデータをとってみるのも一つの手なのかな、と思っています。まず月1回だけ8時か9時まで開けてみるとかそういうことをしても良いのでは、と思います。

(委員)

大阪狭山と河内長野は8時まで、ということですが、6時から8時くらいまでの利用数はどれくらいかわかりますか。

(事務局)

確認できていません。

(事務局)

統計的にその利用状況は各市の活動報告などに載っていないのでわかりません。私共松原が7時まで開いていることから言うと、平日6時から7時までの間というのは、例えば今松原図書館で、本を借りなくても若干机があるのでそこで勉強される方が、近くの高校生が帰りに寄って5・6人が位が残って勉強されています。あと何人かの方は雑誌とか新聞を読みに来られるケースがあって、利用状況としては、土日に比べればそれほどではない。今、我々が進めて行く図書館行政は、図書館を集約することであって新しい図書館を建てていくにあたって、この前長野委員が仰っていた9時までだったから来られるのに、という意見があったので、皆さんそれぞれの意見をお聞きし、あくまで参考ですが、予算の関係もあるので、とらえたいということでご意見いただきたい。例えばあまり遅くまでやってしまうと、お子さんがそこに残ってしまっただけで問題ではないかという意見もあるだろうし、勉強したいから夜9時や10時まで開けてほしいという意見もあるだろうし、色々な立場もあるでしょうけども、ご意見いただきたいと思っています。

(委員)

「やんちゃやま」の方では、色々支援センターから子ども食堂もやっているのですが、子どもの居場所を考えたい時、8時くらいまでかな、と思っています。8時をまわると危ないので、送り迎えを私たちもするんですけど、真っ暗になるので、子どもを思うと8時かな、と思ったり、高齢者のおじいさんとかも居場所として、図書館を利用されるかなと思うんです。朝早くから遅くまで居てはるかな、と思うんですけど、そのことを思うと、もう少し開けたほうがいいかな、と思いま

すが、8時がほしい相場かなと思います。

(会長)

今の意見で気づいたのですが、9時とか9時半から開いてる図書館がありますが、朝早くに開ける、ということはどうでしょうか。可能性はありますか。そうすれば利用者も増える、と思いますが高齢者の方の話もあつたので。

(事務局)

我々職員の勤務時間が9時からなので、9時半から開いてる図書館もあるので、可能は可能だと思います。ただ、開館準備をどれくらいかけるか、人員体制もどのような時点でスタートさせるかというところもあると思います。いろんな意見があると思いますが、今は10時になっている状況です。

(会長)

可能性としては先ほどの意見からいうと、夜は8時くらいが終わりの時間としては良いのではないかと、ということで、可能であれば朝早くから開けるとすれば9時半からということで、時間帯としては朝9時半から8時というくらいですかね。例えばそれ以外にですね、土日に関してもうちよつと長く開けるべきであるとか、分館が5時半というのは早いですが、そういうことに関しても何かご意見ございませんか。

(委員)

土日については思わないのですが、私も、もしも8時まで開けてもらえらるというのであれば、とてもいいかなと思うし、本当にこういう委員をやっているながら、勉強不足で、この時間帯を見るまで松原の図書館が7時まで開いているということを知らなかった面もありまして、もしも延長するのであれば、それは新しい図書館のあり方の売りにしたいなと思うんです。やるとするのであれば、やはり仕事帰りに寄ってくださいますか、8時くらいまで高校生も勉強できますよ、とか、ただ時間を延長するというよりも、新しい図書館の新しいやり方として検討してみてもいいんじゃないかな、と思います。

(委員)

私、長くしていただけたら、といっていたのですが、返すのっていつでも返せるんですけど、開いてる時間だったらずいいでに借りるということもすごく多いんですね、でも、返す時間閉館してしまっていたら、返すだけになってしまつて次また借りに行くのに間が空いちやったりすることが多くて、開いてるとせつかく返しに行つたからまたまた借りたい、というようなところがあつて、そういういい連鎖に繋がつたらいいな、と自分自身も仕事帰りに使えたらすごく嬉しいな、と思つて前回提案させていただきました。

(委員)

私も長く図書館を利用しているんですけども、本当に7時まで開いているということ、知っている人は少ないかな、と思うので、もつともっとアピールしたいな、と思います。先ほど藤野先生が仰つたようにまずはやっぱり一度月1回でも開けてみて、利用者がどれくらい居るかということを試すのを、今の松原図書館の方でやり始めてから、新しい図書館の時間を考えて行つたらいいかな、と思うんです。

(会長)

今色々な委員の方のご意見を伺うと、8時くらいまで時間を長くすることに反対という方はいらつしやいませぬね。ほかにご意見ありませんでしょうか。

(委員)

新しい図書館の立地条件的なこともありますが、時間が長く開いていることは目立つことだし、長く開いてることはいいかねあ。先ほどの意見にあったアピールも必要だと思おうし、実績がないのであれば、今の現状でやってみるのがいいんじゃないかと思います。

(会長)

他に意見がないようでしたら、今色々ご意見いただいたものをもう一度事務局の方で検討していただけだと思います。

では、次の内容に移りたいと思います。

報告事項。報告の1番目「平成28年度決算報告について」。事務局より説明をお願いします。  
(事務局)

資料1枚めくっていただいて、2枚目3枚目を使いながら説明したいと思います。

図書館の予算の区分として、4つに分かれています。一つが施策の名称の所に書いている市民図書館管理運営事業。それから読書活動推進事業、障害者支援事業、電子書籍サービス事業の4つに分かれます。予算のほとんどは一つ目の市民図書館管理運営事業、ここでほとんどを占めています。予算額にして、96,521,000円、決算額が平成28年度で90,245,930円。という額です。それ以下の事業につきましましては、読書活動推進事業が273,000円。障害者支援事業329,000円。電子書籍サービス事業が少く規模が大きくて2,450,000円という規模になっています。図書館の仕事のほとんどがこの市民図書館管理運営事業に予算を集中しているということです。市民図書館管理運営事業96,521,000円の内訳を右の方に書いています。施策の成果のところを書いてあるのですが、個々の経費の内訳で、報酬・賃金・旅費という風に細かく分けていまして、報酬費というのは図書館で働く嘱託職員の方の賃金、人件費です。かなり大きな額になっています。3000万ちよつとの額が報酬費として出ています。賃金はアルバイト職員の人件費ということで、こちらも777万円という大きな額になっています。どうしても人件費のところはかなり大きな金額になるということになります。旅費は職員の出張旅費という位置づけです。28年度で63,490円。需用費は図書館の運営にかかる消耗品ですとか、光熱水費、水道ガス電気にかかる費用です。これもかなり大きくて、

10,632,701円。次に大きいのが委託料です。委託料は図書館の施設管理にかかわる部分で色んな仕事があります。例えば空調を動かす際に空調のメンテナンスを行ったり、清掃してもらう仕事を委託したり、図書館の施設運営をする際の委託。1,798万です。あと大きな部分としては、備品購入費、備品が何かといいますと要するに図書費です。図書というのは備品という位置づけになっていますので、図書費がこれのほとんどを占めます。17,197,619円ということです。ざつと大きな部分を紹介してきましたが、人件費ですとか需用費、委託料、資料費あたりが図書館の管理運営にあたっての大きな額を占めている、ということになります。施策の成果の上の部分にはそれだけのお金を使ってどれだけの成果を上げているか、というのを図書館の資料数、これは図書館が今現在持っている本の数です。平成28年度で395,178冊になっています。その資料がどれだけ貸し出されたかが資料貸出総数です。511,659冊1年間これだけの資料が貸出された、利用されたということで。それと新刊図書等の購入の総数、1年間で新刊図書を何冊購入したかという数字ですが、平成28年度11,518冊、1万ちよつとを購入したということです。その内訳として一般書が8,783冊、児童書が2,735冊ということになっています。さらにDVD・CD等の購入総数が137点ということになっています。これが大体市民図書館管理運営事業の内訳です。ほとんどの予算をこちらで使用しています。読書活動推進事業については、図書館で絵本の読み聞かせ講座ですとかをしています。

あるいは一般の方向けに古典文学講座を行ったりしています。古典文学講座については28年度までは行っていましたが、29年度から講演会の形式に変えましたが、そういう講座講演を行うための費用がここにあります。金額として273,000円、内訳は、施策の成果の経費のところにあるように、報償費26万円、これは要するに講演講座をしていただく講師の方を呼ぶための経費です。講師の方に講演や講座をお願いする時の経費になります。需用費として2,995円という内訳です。続きまして障害者支援事業ですが、329,000円、決算額271,227円ですが、こちらについては朗読技術の講習会。視覚障害者の方は本を読むことができませから、本の情報を耳から知る、と。そういうことが当然図書館の仕事として必要になってきます。耳から聞くための録音図書をボランティアの方に作成していただいています。そのボランティアの養成とか技術の向上という部分にかかる経費です。こちらも報償費として166,282円と大きな額になっていますが、技術を高めるスキルアップするために、講師の先生を呼んで朗読技術を高める、というために使っている経費です。需用費として34,945円、負担金補助金及び交付金が7万円という内訳です。それから電子書籍サービス事業につきましては、245万円決算額2,455,429円ということになっています。電子書籍のサービスを始めるとかなり経ちます。4・5年になります。それにかかる経費で、図書館として購入した電子書籍を市民の方が自宅のパソコンとかスマホで見ることができサービスです。内訳として、需用費が70,968円。使用料及び賃借料に2,374,281円ついています。要するに市民の方が自宅のパソコンやスマホで電子書籍の情報を読み取るためには、その仕組み作りが必要で、それにかかる経費と電子書籍を購入する経費の大きく二つに分かれています。それで2,374,281円を使っていることになりました。かなりわかりにくい説明かもしれませんが、もし何か疑問点などありましたら、出していただければ、と思います。以上です。

(会長)

何かお聞きしたいことはございますでしょうか

では、私が、宜しいですか。最後の成人式の事業というのは何でしょうか

(事務局)

図書館と全く関係ない部分でして、市の施策の成果という冊子をコピーしたもので、他の部署の青年教育費で、申し訳ありません。

(委員)

電子書籍のサービスのところの使用料というのは、仕組みを作るための経費というのは、どういう経費なんですか。誰かが電子書籍を借りるのに手続きしたら、その度にお金がかかるということですか

(事務局)

200万円くらいあるんですけども、こちらの方は契約会社の機械、コンピュータのサーバーというところにデータが蓄積されています。先ほど補佐の方からの説明があったように購入ではなくて、使用料として払っている。我々がその機械にアクセスするのに毎月10万円かかるんです。ただ市民の人5人10人がアクセスする、パソコンを通じてインターネット回線を通じて行けるように、それを1ヶ月使うのに108,000円掛ける12カ月分です。その会社のコンテンツ、何万件というもコンテンツ数があるんですけど、松原市として1コンテンツについて使用権を購入したらアクセスしに行ったときにその資料が見れるよ、というので100万ほど購入している。それで2百何十万というのが1年間経費で掛かっているというので運営している。使用料を払っていただけます。期限があるものもあります。例えば『るるぶ』という旅行誌なんかは、雑誌的なもので最近アクセ

スできるようになったもので大体 3000 円くらいです。そこにアクセスすると『るぶぶ』が電子で見れるという風になっています。絵本とか動く絵本とかは結構借りられている絵本も入っています。登録は図書カードで、松原市の市内在住在勤在学の方が持つてらっしゃった場合は無料で使えますけれど、通信料については各自負担していただく、というシステムになっています。以上です。

(委員)

こんなに沢山お金が要るんだったら、実際の本の資料に回してもらう方がいいんじゃないかな、と  
思ってしまうんですけど、どれだけのの方が利用されているんでしょうか

(事務局)

28 年度で言うと、貸出は 2000 冊弱。閲覧回数として一年間で言ったら、4500 弱。ただこちらの方に  
ついては図書館に来られなくても見れる、という環境の下でやってる事業ですし、郷土資料的な『歴史ウォーク』という資料は、うちの社会教育の関係で西田さんという方の出された本が日本  
全国どこでもアクセスできるという環境の下で提供している部分もあるので、電子は電子として P  
R できるところは載せて行きたいという風に考えています。普通の本は普通の本で考えていただいたら  
結構かと思いますが、電子は電子でニーズがあるという風に認識してやってるという状況です。  
以上です。

(委員)

区分とか平成 28 年度 27 年度というところで、貸出数と資料数と書いてるじゃないですか、それが  
多いのか少ないのかわからないです。他市とかいろんな関係はどうなんですか。

(事務局)

今手元に他市の資料がございませんが、約市民一人当たり今 4.3 冊か 4.4 冊の貸出となっています。  
以前は市民一人で割りますと 5 冊の時代もあったということなんです。今貸出点数が減ってきてい  
るのはなぜか、というのが議会でも取り上げられてきたからなのか、色々要因はあると言っている状態  
になってきたので携帯端末を使うようになってきたからなのか、色々要因はありますが、年々その部分で言  
えます。読書・活字離れを防ぐために学校では朝読書ということをしていきますが、年々その部分で言  
うと下降しているというのは図書館としても認識している。例えば児童の貸出冊数については、下  
降線を少なくするか現状維持にするための努力・活動を今やっている状況です。ただ年々減ってい  
ってる。今後どういう対策をしていかないか、という意識は持っている状況です。

(会長)

今の現状のルールでいうと一人当たり借りられる最大冊数というのは、何冊になっているのですか。

(事務局)

本であれば 30 点、A V 資料というのは DVD とか CD とかは 5 点まで、30 点 2 週間というのが、  
本とかを沢山借りていただきたいたいというのがあって、30 冊というのは読めないと思いますが、週  
末、親子で来られて一緒に 30 冊借りて行かれる方も何人かいらっしゃいます。

(会長)

点数がもう少し少なければもうちょっと上げてあげるという方法もあるかな、と思ったのですが、30  
点はもう十分多いと思いますので。他に質問ご意見ございますでしょうか。

ではですね、次の報告事項に入りたいと思います。

報告 2 番目の「新図書館について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「新図書館について」なんですが、今広報とかでも載せさせていただいているのでご存知と思いま

すが、事業者選定ということで、新図書館の申し込みをいただいて、教はまだ審査中なんですけれども、11月中旬位に何社が正式に応募するという形が出てきます。そこからプロポーザルという形で提案をもらったものを審査しまして、12月下旬位を用途に新しい事業者を決定していくという流れになっています。新しい図書館を建設する場所は、今の田井城今池、体育館の南側の池を造り成して2800㎡程度の建物を建てていく、開架面積としては一般開架700㎡であって児童開架500㎡で、ちよっとドリンクを飲みながら本を読んでもらうスペースと、テラスで外の水辺を見ながら本を読んでもらえる。団体さんでボランティア活動をしている方の部屋が松原図書館の場合は無かったもので、その部屋を確保することと、録音室が無かったので録音室を正式に、先ほどお話しさせてもらっていたようにCDとかテープ化する部屋も確保していくような提案を求めています。それが順調にいったら12月下旬位に事業者が決まるかな、と。そこから予算化して議会の承認を得まして建てていくという段取りで進んでいきます。まだまだ色んな手続きがありますけれど、そういう状況をここで報告させていただきます。以上です。

(会長)

委員のみな様、何か質問というか、ここを聞きたいということはありませんでしょうか。ただ今、事務局の方からありましたように、今プロポーザルを出している段階なので、次の委員会の時にはその内容というのが、また出てくるのでしょうか。

(事務局)

一応事業者が正式にある一定の基準を満たさないと不成立になるので、条件が満たされたら広報とかホームページで公開していきますけれども、次の委員会が開催される時にはその中身についてはお知らせすることはできずと思います。

(会長)

わかりました。

今の段階という風に限定されたものになりますが、委員の皆様何か質問とかご意見ございますでしょうか。

(委員)

お茶を飲みながらというのを考えてらっしゃるといことですが、他に何か目玉というか、何かありますか

(事務局)

今の松原図書館で、目で教えたのでは66席。こういう机を長く置いたりで66席なんですけれども、200席前後くらいの席数を持ったスペースがあるということ。あと自習室の専用の施設がなくて、夏休み期間は集会所を使った形で開いていますけれども、自習室という専用の部屋を設ける、ということ、おはなしの部屋というのがないので、そこでおはなし会をボランティアさんがされる部屋40㎡くらいの広さでそこでおはなしをしてもらう、という部屋を設ける、という内容でご提案ください、と募集しています。

(会長)

他に委員の皆さまご意見とか質問はないでしょうか。

無いようですので、報告3のところに行きます。

報告3「学校連携の実施報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

お配りしている資料の一番最後です。「平成29年度小学1年生向けオリエンテーション実施状況」、



これは今年度から新しく実施したサービスで、今までは小学3年生向けに図書館見学の案内をしてきました。小学3年生が学校単位で図書館にきてもらって、図書館内を案内する、そして図書館の説明や利用の仕方もお話しすること、小学3年生向けの取り組みをしていたのですが、それをもう少し年齢を下げた小学1年生にオリエンテーションという活動です。発想としては、図書館の方から小学校に行って、子どもたちに絵本を読んだり本を読む楽しさを伝えたいということです。今年度から実施しているわけですが、5月の校長会で説明をしまして、一度に全校実施というわけにはいきませんが、3校に絞ってどの学校に行かせていただくか、ということを投げかけました。名前として挙げてきたのがこの天美北小学校・天美南小学校・松原西小学校です。3校お願いして、6月20日から30日の間で実施しました。2クラスが天美北と松西、天美南は少し規模が大きくて3クラスと。3クラスを一度にまとめて実施というわけにはいきませんでしたので、天美南だけは2回に分けて実施しました。担当職員が各2名で、内容としては表の下にかいているように、図書館の紹介をして、本の紹介、中身を見せながら15冊程度の紹介を行う、それから絵本の読み聞かせを2冊、大型絵本を1冊という内訳で本の楽しさを伝えることに力点を置いて説明をしたという内容です。団体貸出も天美北と天美南小学校では各100冊程度を持って行って、そこに学級文庫という形で暫く借りていただくということがあります。6月に実施しましたので、秋にももう1回同じような取り組みをしたいと思って今各小学校に声かけをしているところです。まだ実施日とかは決まっていますが、同じくこの3校に11月実施で予定しているところです。

以上です。

(会長)

委員の皆さま、何でございますでしょうか。

(委員)

どういう反響がありましたか

(事務局)

行った担当者が今日この席に居てないのですが、喜んでいただいた、というのは聞いております。ただ直接行った担当者だったら生の声を発せるんですけれど、この場には聞いてないので、これだけとさせていただきます。

(会長)

では私の方から質問してよろしいでしょうか。

今小学校1年生向けという形でやっているんですが、幼稚園とか保育園とかという方向は考えないのでしょうか。私は結構幼稚園・保育園でも本だったら喜ぶと思うんですが。

(事務局)

前回の28年第2回の時に長野委員から、そういう意見があったので検討しようということですが、こちらの方は滞っている状況で、ご意見いただいたりまた協議させていただきたいと思っております。

(会長)

良い取り組みなので、この取り組みはどんどん広げて行って欲しいな、と思います。

他に意見とかございますでしょうか。

では、そのほか何か全体の内容に対して意見とかございますでしょうか。

では第1回目の図書館協議会を終わりたいと思います。最後に事務局より連絡事項となります。

(事務局)

こちらのこの図書館協議会は公開するということで、委員のお名前は伏せて「委員」という形で

るのですが、録音させていたでいるのですが、どういう風な内容で協議しているかを公開になるということ、ご承認いただきたいということ。各委員には今日の内容について、「こういう内容で良かったですか」ということを、作った原稿をお配りするか連絡させていただきます。少し時間がかかりますが、承認を得た段階で公開させていただく、ということをご承認いただくとお願いしております。よろしくお願ひします。

(事務局)

色々ご意見いただきありがとうございます。いただいたご意見の中で実現できるものは取り入れさせていただきます。それでは本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。次回の開催についてはまたご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。